

弘前市総合学習センター構内通路除雪業務仕様書

1. 業務の場所

場所 弘前市大字末広四丁目10番地の1

範囲 弘前市総合学習センター敷地（構内通路）

2. 業務内容

- (1) 受注者は、冬期間（12月から翌年3月まで）は構内通路の除雪を行い、利用者の通行及び停車に支障を来さぬよう通路を確保すること。
- (2) 除雪の基準は構内通路の積雪量が5cm以上の場合実施するものとし、その他必要に応じて発注者と受注者とが協議し、決定するものとする。

3. 環境への取り組み

受注者は、発注者が実施する環境配慮に係る取り組みへの協力要請に対して、可能な限りこれに協力すること。